

「取引適正化・料金の透明化に向けた取り組み宣言」

有限会社まるたか開発（以下、弊社という）は、LP ガス業界において多年にわたり問題とされた商慣行について、今般の是正・改革による取引の適正化・料金の透明化を図るべく、液化石油ガス法に基づく規制が導入されることを受け、弊社はこれを重く受け止めて、取引の適正化・料金の透明化に向けた行動指針を公約し、LP ガスが引き続きお客様から選択されるエネルギーであるために取り組んでまいります。

〈基本原則〉

1. お客様との信頼関係の構築

弊社は、自ら販売する LP ガスの保安の確保や供給の安定とともに、取引の適正化・料金の透明化を図ることで、お客様との信頼関係の構築に努めます。

① 過大な営業行為の制限

正常な商慣行を超えた過剰な投資は行いません。

② 三部料金制の体制

LP ガス料金に関しては「基本料金」「従量料金」「設備利用料」からなる三部料金体制とします。

③ LP ガス料金等の情報提供

ホームページに LP ガス料金や情報などを掲示し、いつでもどなたにでもご覧いただける体制とします。

2. その他の関係者との信頼関係の構築

弊社は、お客様との信頼関係の構築に不可欠な従業員の教育を徹底し実践するとともに、取引先などすべての関係者に対して、上記 1. の内容を明示し、すべての関係者との信頼関係の構築に努めます。

併せて、従業員を含むすべての関係者に対して、液化石油ガス法の遵守と周知説明を行うことで、信頼関係の基盤整備を行っていきます。

3. 社会への貢献

弊社は、LP ガスの販売を通じてより豊かな生活を提供すること、自らの事業の維持・発展がさらなる社会貢献につながることをし、さらには LP ガスの効率的利用等による累積 CO₂ の排出低減によりカーボンニュートラルの実現に邁進することとします。

2024年5月15日
有限会社まるたか開発
ガス事業部